

令和 7 年度第 2 回古賀市上下水道事業経営等審議会 会議録
(要点筆記)

【会議の名称】

令和 7 年度第 2 回 古賀市上下水道事業経営等審議会

【開催日時】

令和 7 年 8 月 21 日（木） 10:00～11:25

【開催場所】

古賀市役所 第 2 庁舎 3 階 302 会議室

【傍聴者数】 0 人

【出席者】

委員：木下委員（会長）、西本委員（副会長）、宮崎委員、高原委員、佐伯委員、弓削委員

事務局：星野建設産業部長、浦野上下水道課長、渋田参事補佐兼上水道係長、松岡参事補佐兼給排水係長、真崎下水道管理係長、三原下水道係長、 、 、

【会議の内容】

1. 開会
2. 部長挨拶
3. 委嘱書の交付
4. 自己紹介
5. 会議成立及び資料の確認
6. 会長・副会長の選任（会長挨拶）
7. 議事

(1)古賀市下水道事業について

資料④「古賀市下水道事業の概要」に基づき説明

資料⑤「下水道事業財政の仕組みについて」に基づき説明

資料⑥「下水道事業経営戦略の評価について」に基づき説明

〔質 疑〕

委員：雨水公費、汚水私費はどのように計上するのか。

事務局：雨水管に係る費用は雨水として計上するが、例えば水再生センターの薬品費のように雨水・汚水どちらにも係る費用の場合は、最終的に年間雨水と汚水がどれだけ流入してきたかで費用を按分して計上している。

(2)古賀市水道事業について

資料⑦「古賀市水道事業の現状について」に基づき説明

資料⑧「古賀市水道事業の決算について」に基づき説明

〔質 疑〕

委 員：福岡地区水道企業団は筑後川から取水していると聞いたが、問題ないのか。

事務局：問題ない。

委 員：福岡地区水道企業団からの受水、自己水源、北九州からの受水では配水に要する費用が高いのはどれか。

事務局：自己水源、福岡地区水道企業団、北九州の順に高い。水を作る量が 3000 m³と少ないため、自己水源の費用が高くなる。福岡地区水道企業団の水は、糸島から宗像までを福岡市が取りまとめて筑後川から取水している。福岡地区水道企業団とは受水量の取り決めにより定量受水となっている。北九州は最大 7000 m³まで受水できるため、自己水源を廃止しても十分賄える。

委 員：水道管の破裂や下水道管の陥落などが全国的に起きているようだが、古賀市でも取替等の対応をしているのか。

事務局：している。耐用年数 50 年と言われているが、実際は 75 年ほどもつケースが多い。場所により 50 年もたないところもあり、陥没しないように毎年調査している。車両が走って空洞化しているところを見つけて、事前に察知したところから直している。また、水道料金、下水道料金は福岡市と比較すれば割高だと言われるが、県内では平均くらいであることを付け加えておく。

8.その他

(事務局)

- ・次回審議会の日程は未定。開催時は案内及び日程調整の文書を送付する。
- ・口座振替願、マイナンバー届出書について提出する必要があつて未提出の方は提出を願う。
- ・報酬は 9 月 30 日までに支払う。

9. 閉会